

ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

麗澤各校を設置する学校法人廣池学園は、「知徳一体」の建学の精神を実践し、世界の人々から信頼される人材を育成することを理念としています。

本ガイドラインは、教職員、学生・生徒等を対象に、ソーシャルメディアを利用して情報を発信するにあたって作成されたものです。

関係者は、この理念や本ガイドラインに反することなく、麗澤の一員として責任ある行動を心がけてください。

1. 法令遵守

不正アクセス禁止法や個人情報保護法などのソーシャルメディアの利用や情報発信に関する法令を遵守してください。

教育研究機関の一員として大きな責任があることを自覚し、基本的人権、知的財産権など、他者の名誉や権利を侵害することのないよう努めてください。

2. 人権の尊重

一人ひとりの個性や多様性を尊重し、価値観の違う意見の存在を認めて、コミュニケーション活動に取り組んでください。特に、特定の考えや人物に対して意見を述べる場合は、誹謗中傷の表現とならないよう、他者への配慮を十分に心がけてください。

3. 守秘義務・機密情報の取り扱い

守秘義務のある情報や私的な情報を公的に発言しないでください。ただし、これは「公益通報者保護法」に基づく情報の発信を排除するものではありません。

4. 正確な情報

情報を発信する際には、自己責任が発生します。発言の際には、情報源に照らし合わせ、情報の真偽を検証したうえで、正確な情報を伝えるようにしてください。意図的に虚偽の情報を発信した場合、本人だけでなく、麗澤の伝統や名誉、信頼を損なうことになります。また、間違ったとわかったら、ただちに謝罪することが大切です。

5. 自身のプライバシー保護

利用するコミュニケーションツールの内容をよく確認し、住所や電話番号、顔のはっきりわかる写真、GPS 位置情報の付いた写真など、個人情報の公開には十分な注意を払ってください。公開された個人情報は、第三者によって保存されれば、回収したり削除したりすることは非常に困難です。他人に一旦入手された個人情報を、発信者はコントロールすることができないことを認識してください。自分だけでなく、家族や友人などの個人情報も同様で

す。

6. 麗澤の一員としての意識

麗澤の構成員であることを明らかにしてコミュニケーション活動を行う場合、社会的視点からは発信者自身だけではなく、麗澤を代表したイメージで受け取られることを自覚してください。また、そのような場合は、個人の見解であることや麗澤の立場や意見を代表するものではないことを明らかにしてください。

なお、「麗澤公認アカウント」以外での関係者による発言は、必ずしも本学園の見解を表明しているものではありません。

平成 25 年 7 月 19 日

学校法人廣池学園 ICT委員会